

ひまわり 向日葵

第246号

平成28年8月号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



沖縄県 古宇利島 ティーヌ浜

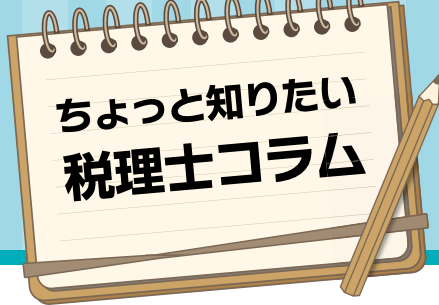
主な 内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	会社紹介……………	11
着任のごあいさつ・		熊本地震義援金寄付報告／	
法人課税部門幹部職員等名簿……………	4-5	厚生親睦ゴルフ大会チャリティ実施報告……………	12
本部研修会実施報告……………	6	新入会員紹介コーナー……………	13
青年部会経営講演会実施報告……………	6	会統一会員増強デーと会員増強期間……………	14
女性部会研修会実施報告……………	7	国内研修全国大会のご案内……………	14
グラウンド・ゴルフ大会／租税・科学教室のご案内…	7	人人……………	15
決算書作成講座・		通常総会実施報告……………	16
法人税申告書等の書き方講座のご案内等…	8	表彰式実施報告／交流会実施報告……………	17
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	福利厚生制度マイスターの紹介……………	19
社労士 column……………	10	recipe……………	20



公益社団法人 東村山法人会

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



相続税節税と「やりす

1 今回は相続税の「やりすぎた節税」のお話をさせていただきます。「やりすぎた節税」でおい様、おば様また相続人が生活に支障をきたす事例のお話しです。

具体的な事例として、平成元年のバブル期に都内の高級住宅地に300坪程のお屋敷にお住いのおば様、周りに言われるままに節税をしました。土地の一部、預金を5年以上に渡り長男、次男等に生前贈与しました。おば様の資産の7割に及びます。贈与税は払いましたが相続税は千万単位で節税の予定となりました。しかし数年後、節税できた喜びもつかの間、長男のお嫁さんから屋敷の庭にある粗末な小屋に移動させられてしまいました。資産のほとんどが移ってしまった長男達は言うことを聞きません。おば様は泣く泣く子供達を裁判で訴える事になってしまいました。まさに「やりすぎた節税」で家族紛争になってしまった例です。

2 お話は少しもどりますが相続税の仕組みです。相続の課税価格の合計額から基礎控除額を差し引き税率をかけます。

遺産に係る基礎控除・・・

$3,000\text{万} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})$

3 相続対策・・・①節税対策 ②遺産分割対策
③納税資金対策がキーワードです。

4 一般的な節税対策です。

①養子

②相続時精算課税

③教育資金贈与

④預金を不動産へ

⑤小規模宅地特例

⑥会社の株式の相続税の納税猶予

節税対策をして税金が安くなるのは当たり前の時代になりました。そのことで関係者にどのような影響があるか問題点を想定して対策を立てることが大事ですね。

上記の節税対策のメリットとリスクを考えてみたいと思います。

①養子

メリット・・・2割加算はありますが孫などを養子にすると控除額が上がり節税になります。節税額は数万～300万弱程です。

リスク・・・税理士会の研修会で講師の方に紹介していただいたお話があります。孫を養子にすると節税になります。しかし、「戸籍が汚れる」と

いう表現が適切かは別にして、都市部ではなく地方では「婚約」等に影響があるとのこと。戸籍の記載を重んじる日本らしいお話です。

もしも、やりすぎたと思ったおい様が、孫の養子縁組の解消の手続きをしたとします。「離縁」の文字が孫の戸籍に一生残る可能性があります。

また、以前税務相談で、おい様の一人息子が結婚することになりました。その際に相続対策でおい様とお嫁さんとの養子縁組もしたいとの内容です。節税の試算額を伝えて、私は「失礼なお話ですが。もしも、夫婦仲が悪くなり、お嫁さんは実家に帰って別居状態で相続となり、おい様の財産の半分をお嫁さんが相続後に離婚となったら大変ですね」とあえて否定的なお話しもしました。おい様は「節税方法の養子を安易に考えていました。慎重に検討します。」とのご返答でした。(日本の離婚率18%弱)

②相続時精算課税

メリット・・・値上がりが見込める不動産等の生前贈与の場合は節税になります。たとえば会社の後継者の長男(専務)に自宅の不動産、会社の株、金銭等を贈与する事例があります。

リスク・・・実際の出来事として事前に説明を受けていない「かやの外」の長女が「上記のような生前贈与をすべて元に戻せ」とのことで家族紛争が起きました。

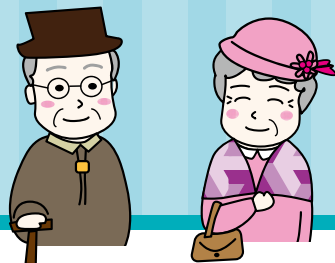
③教育資金の贈与

メリット・・・長男の子(孫)に小学校入学時に教育資金を1,000万贈与した場合、おい様の預金は減少して相続税20%の場合は200万程節税。

リスク・・・実際の事例としておい様は2年後には次男の子にも小学校入学時に1,000万の教育資金の贈与を行う予定でした。しかし、ご自身が病気になり高額治療費を払い、また、自宅の予期しない高額修繕等があり1,000万の預金はなくなり贈与できません。次男からは何度も子への贈与の督促の電話が鳴るようになりました。(結婚・子育て資金。住宅取得資金の節税対策も同じ視点が大事です)

④預金を不動産に(資産の組み換え)

メリット・・・財産は預金よりも不動産のほうが節税になります。預金5,000万の財産の場合にそのうち4,000万でマンション購入をします(相続評価1,500万程の場合)。土地建物の財産評価は1,500万程だと2,500万の財産が下がり相



続税20%の場合は500万程税金が下がります。

リスク・・・預金が1,000万で老後の生活は十分でしょうか？女性の立場で一人暮らしのおばあ様の老後資金を試算してみます。おばあ様74歳で夫死亡の場合。一人暮らし月23万の生活費として95歳までの21年間は5,796万。(現時点で女性の1/4は95歳まで生存予測)年金収入は基礎年金だけとすると手取り月7万程の21年間は1,764万。必要な老後資金は4,032万不足です。マンションを途中で売却すると値下げ額、購入と売却の仲介料、登記費用、税金で1,000万を超える損になる可能性があります。慎重な検討が必要です。(厚生年金加入者の計算は割愛)

⑤小規模宅地特例

メリット・・・居住用宅地の場合、評価額は330㎡までを80%が減額されて相当額の節税となります。先月の税務相談で一戸建てにお住まいの75歳の一人暮らしのおばあ様の場合。長男は自己所有のマンションに住んでいます。長男一家がおばあ様の一戸建てに引っ越して同居すると土地評価額は80%減額になる可能性があり相当額の節税金額を試算しました。長男のマンションは修繕費100万かけて他人に賃貸する計画。

リスク・・・長男の子は大学生2人、夜型生活、おばあ様は早く寝る生活で神経質。等々様々なお話が上がりました。もしも、節税額優先で無理に引っ越して1年後とかにやはり別居となると大変です。マンションは他人に賃貸中。アパートを借りることになります。また、マンションは賃貸後に売却の場合は居住用譲渡の3,000万控除はできません。

⑥会社の株式の相続税の納税猶予(非上場株式等)

メリット・・・事業承継でおじい様の会長より息子様の社長に高額な株式の相続対策は頭が痛い問題です。納税猶予を適用すると一定要件のもと相当額の相続税は猶予されます。

リスク・・・相続後の従業員の数が適用要件を外れた等の場合には、猶予されたと思っていた相続税と利子を支払うことになります。(生前贈与、信託、自社株取得、財団法人の活用等の選択肢が増加)

紙面の関係で上記以外の節税方法である①居住用不動産の配偶者控除(2,000万贈与)②農地の相続税の納税猶予③保険料の贈与④銀行借入で不動産取得⑤飛ばしもメリットと同時にリスクの検討が必要です。

対策・・・リスクマネジメントを行うにあたりバランスよく節税の計画を立てることが必要です。そのためには1人だけでなく複数の方とご相談をすることも有益です。セカンドオピニオンの視点は大事ですね。

相続税申告、数日となる場合もある税務調査の立会いは税理士しかできません。しかし、相続税対策の情報源としては、銀行、証券会社、生命保険会社、不動産建築会社も有益です。また、家族間のトラブルが予想される場合や家族信託は弁護士。成年後見や登記上の相談は司法書士、年金相談は社会保険労務士にも節税計画の段階より合わせて相談が必要な場合もあります。当事務所では上記の専門家と業務提携して全ての問題群を同時に解決できるワンストップの相談体制をご用意しています。

結論

親は守り蓄えてきた財産を子供に少しでも多く相続させたいと思って過度な節税対策に走る場合があります。逆に子供は、親が超高齢社会にあって晩年まで「お金の心配」をさせないように「その節税対策」のリスクを検討する。お互いの「おもいやり」がバランスの基軸になると思います。(事例に関しては、個人が特定できないように表現は配慮しています。)

Profile 能勢 俊一

税理士、行政書士、弥生会計インストラクター



- ・税理士登録は平成元年。スタッフ12名。
- ・住宅展示場等の相談会は多数開催、各種セミナー講師。昨年8月の東京八重洲ホールでの講演は好評
- ・弥生会計ソフト教室開催(インストラクター5名)
- ・趣味はフットサル、愛車はマーチプリンセス

■事務所 能勢税務会計事務所
小平市学園西町2-18-29
■TEL 042-343-7271
■FAX 042-343-7260
■e-mail z@nose-ao.com
■URL <http://www.kaikei-home.com/nose/>

着任のごあいさつ

東村山税務署長 高 須 貢



公益社団法人東村山法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げますとともに、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動により東村山税務署長を拝命し、税務大学校から転任してまいりました高須でございます。前任の佐藤署長同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、各種研修会やセミナーの開催をはじめ、各市で行われる市民まつり・産業まつりでの税金クイズの実施、多摩六都科学館での租税科学教室の開催、租税教室への講師の派遣など、地域企業における納税道義の高揚と地域社会の健全な発展に資する活動や取組を大変活発に展開されておられます。

皆様が行われているこれらの活動は、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない、大きな役割を果たすものと認識しており、こうした皆様の活動に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

ところで、e-Taxにつきましては、法人向けの施策として、本年4月から、e-Taxに対応していない形式で作成された法人税申告の財務諸表等のデータを受付可能なデータ形式へ変換するプログラムの提供や、確定申告時に添付していただく書類のうち、これまでe-Taxで送信できなかったものについて、イメージデータによる提出を可能とするなど、更なる利便性向上に向けた施策に取り組んでおります。

これまでも東村山法人会の皆様には、e-Taxの広報にご協力をいただいておりますが、今後更にe-Taxの普及及び定着に向けた取組を推進してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

私ども税務署が、情勢の変化に応じ的確かつ柔軟な事務運営に取り組み、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命の達成を目指すとともに、税務行政の円滑な運営を図っていくためには、地域に密着して活動される皆様のご支援が不可欠であります。今後とも、会活動のより一層の活性化を図り、税務行政の良き理解者としてご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人東村山法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご発展を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

本部研修会実施報告

報

三橋先生



平成28年6月9日(木)16時よりパレスホテル立川において平成28年度の本部研修会が開催されました。

今回は経世論研究所所長の三橋貴明氏を講師にお招きし、「日本経済の嘘と真実」と題してご講演していただきました。

以下に講演内容の要点を紹介します。

- 政府の目的は、経世済民(世を治め、民を救う)。つまり国民が豊かになるために政治を行なうこと。
- 日本はインフラの後進国。高速道路サービスは韓国に負けている。また、高速鉄道はすでに日本の10倍の長さを作っている中国に負けている。
- 国が財政破綻する条件は2つ。①政府の借金が自国通貨建てではないこと。②国債の金利の急上昇と政府の負債が自国通貨建てではないこと。日本はいずれも自国通貨建てであり、大丈夫。
- 日本の借金は600兆円であり大変だと云われているが、自信を持とう。外国に960兆円のお金を貸している。つまり純資産360兆円の世界最大のお金持ち国家である。
- 高度成長を日本にもたらしたのは人類史上空前の生産性の向上を成し遂げた結果である。設備投資・人材投資・技術開発投資・公共投資の4つが生産性を向上させる。
- 日本の将来は不確実な面があるが、リスクを恐れずに設備投資を行ない、アニマルスピリットで牙を取り戻そう。これこそが経済を成長させる手段である。



研修会場

青年部会経営講演会実施報告

平成28年7月15日(金)に西東京市コールド田無多目的ホールにて元プロサッカー選手で日本代表でもありました武田修宏さんにお越しいただき、またゲストとして全国高校サッカー選手権の強豪校であります東久留米総合高校

サッカー部齋藤登監督をお迎えして「プロスポーツと地域経済」を演題として青年部会土田幹事の司会のもとトークショー形式でお話をいただきました。やはり、その中でプロ・アマ問わずスポーツと地域との結びつきやサポートが特に大切であることを再認識しました。今後私たちは地域の経営者として地域経済のためにスポーツを通して何ができるかを考えていくきっかけになったと思います。



土田幹事(左) 武田修宏氏(中) 齋藤登氏(右)



青年部会員と記念撮影

記 副部会長 後藤和章

報告

女性部会研修会実施報告「笑顔のチカラ！」

～笑顔トレーニングで心と体もリフレッシュ！

女性部会主催第2回研修会が7月27日(水)に法人会館にて開催され、部会員25名、一般の方11名の計36名の方に参加して頂きました。

今回は、フェイスストレッチング・インストラクターの清水則子先生による「笑顔のチカラ」と題した講演が行われました。

フェイスストレッチングで表情筋を鍛えると、笑顔や表情が明るくなるだけでなく、肌もきれいになるとの事!!

先生から「筋力は何歳からでも鍛えることができる。」という心強い言葉をいただき、皆が前向きになれる有意義な研修会でした。



清水先生



研修状況

ご案内

グラウンド・ゴルフ大会のご案内

明るく

楽しく

元気よく

【主催】公益社団法人東村山法人会
【協力】西東京グラウンド・ゴルフ協会

日時 平成28年10月7日(金) 受付9時～、開会式9時30分～、
競技開始9時40分～、表彰・閉会式13時～(予定) 雨天中止

場所 西東京市向台運動場(西東京市向台町5-4)

参加費 会員無料 一般500円 定員 100名(先着順)

※詳細は同封のチラシをご覧ください。



ご案内

第5回 租税・科学教室

ぜいきんとプラネタリウム

【主催】東村山法人会(税制・社会貢献委員会、青年部会)

【日時】平成28年11月19日(土)
午前の部 10:00～13:55(受付9:30～)
午後の部 13:00～16:35(受付12:30～)

【内容】1. 租税教室 税金についてのおはなし プレゼントもあるよ!
2. 大型映像とプラネタリウム

世界最大級のドームスクリーンで見ると迫力の映像

【募集期間】9月16日(金)～10月17日(月)

【お問合せ】東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

多摩六都科学館
親子で計200名
無料で招待!

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

ご案内

きよせ市民まつり 法人会ブース出展のご案内

東村山法人会の社会貢献事業として今年も清瀬で開催される市民まつりに法人会ブースを出展します。市民の皆様は税について少しでも知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行います。

税金クイズに答えて頂いた方に鉢花等をプレゼントしますので是非お立ち寄りください。

日時

10月16日(日)

場所

清瀬 けやき通り



昨年の法人会ブース

ご案内

決算書作成講座・ 法人税申告書等の書き方講座のご案内

決算書作成講座は仕訳から決算書作成までの手順を、法人税申告書等の書き方講座は決算書から申告書への書き方を学習します。どちらの講座も簿記3級程度の基礎知識がある方へお勧めします。

決算書作成講座(全5回)

開講日 平成28年10月5日(水)17時～19時30分(以後、毎週水曜日開催)

受講料 正会員3,500円 賛助会員4,000円 非会員6,000円

法人税申告書等の書き方講座(全5回)

開講日 平成28年11月9日(水)17時～19時30分

受講料 正会員3,500円 賛助会員4,000円 非会員6,000円

(ただし、決算書作成講座から引き続き受講する正会員と賛助会員は無料、非会員は2,000円)

講師 東京税理士会東村山支部 税理士 石川 正夫

ご案内

e-Tax・eLTAX 講習会のご案内 インターネットでらくらく申告！

無料

e-Tax(イータックス)は自宅や事務所から国税の申請・申告・届出ができる便利なサービスです。eLTAX(エルタックス)は地方税をインターネットで申告手続きできるシステムです。この講習会では法人税と地方税の電子申告を同時に学ぶことができます。

日時：平成28年9月14日(水)

第1部 eLTAX 講習会 13時30分～15時30分

第2部 e-Tax 講習会 15時40分～17時10分

講師：立川都税事務所担当官、東村山税務署担当官

ご案内

中小企業会計啓発・普及セミナーのご案内 企業の継続的发展を目指す会計！

無料

本セミナーは、中小企業の皆様が「中小企業会計要領」に則った決算書を作成する事の意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的としています。

日時：平成28年9月16日(金)

基本編 13時～15時 応用編 15時30分～17時30分

講師：大谷経営コンサルティング 代表 大谷 金久

上記セミナーは東村山法人会館で開催します。

どなたでも参加できます！

参加ご希望の方は東村山法人会にお電話ください。☎042-394-7654

地域の名所

清瀬市指定有形文化財

旧森田家

旧森田家主家について

この建物は、市の西北端に位置する野塩(旧野塩村)に屋敷を構える森田家の主屋を移築したものです。

野塩は市域北側を西から東に流れる柳瀬川南岸に位置して、石器時代・縄文時代の住居跡も発掘されており、古くから人々の生活が営まれていたところです。10〜11世紀には水田開発を基盤にひらけた村落です。

森田家がこの地に定住した時期を明らかにする資料はありませんが、かつての墓碑銘(現円通寺)から推定

して、16世紀後半にはこの地に定住したようです。

7代目当主の頃は家号を「上の家」といい、幕末には村役の名主を務めていました。主屋の建築年代については、平面形式、構造形式、伝承及び部材の風化状態からみて江戸時代中期末から後期前葉(18世紀後半〜19世紀前半)頃に建築されたものと推定されます。また、2度の大規模な増改築をおこなっており、建築当初を含め3期の間取り形式にわたることができます。

【場所】清瀬市下宿 2-524-1

間取りの移り変わり

【Ⅰ期 建築当初の間取り】

三間取り広間型で規模は桁行7.5間、梁間4間で江戸時代中期後半〜後期頃のものです。



【Ⅱ期 復元の間取り】

喰違い四ツ間で規模は桁行9.5間、梁間4間で江戸時代末期〜明治時代初頭頃のものです。当時森田家は「うまかた」もやっており「うまや」が増築されています。



【Ⅲ期 解体当時の間取り】

昭和59年解体前の間取りです。北側に下屋が増築されて「じょうちゅうべや」ができ、「うまや」部分は「うちぶろ」と「はたば」になっています。



地域のイベント情報

東村山

萩山図書館 夏のこわーい おはなし会

- 日 時 平成28年8月24日(水)
15時〜16時
- 場 所 萩山公民館(萩山町2-13-1)
- 問合せ先 萩山図書館 ☎042-393-3172
- 対 象 幼児〜小学生、先着70名
※申し込み不要、直接会場へ
- 共 催 がらくた文庫

大人気! 夏のお楽しみ。
少しこわいけど、楽しい
おはなし会にきてください。



清 瀬

清瀬ひまわりフェスティバル

約2万4千平方メートルの広大な農地に、約10万本のひまわりが大きな花を咲かせる、清瀬の一大イベントです。開催期間中は、近隣の農地で採れた新鮮な野菜の直売やひまわりの切り花、清瀬の特産品やかき氷などの販売も行います。都内最大級のひまわり畑に、ぜひお越しください。

- 日 時 8月20日(土)〜9月4日(日)
午前9時〜午後4時
- 場 所 下清戸三丁目地区の農地
(石井ファーム・小寺ファームなど)
※駐車場はコミュニティプラザひまわり
(下清戸1-212-4・会場まで徒歩約5分)。
台数には限りがあります。
※会場の畑は、個人の私有地のため、開催期間以外立ち入り禁止です。

- 問合せ先 清瀬市産業振興課 ☎042-492-5111(代表)

- 1 千葉労働局は5月、最長で月約197時間の違法な時間外労働をさせていたとして、棚卸し業務代行会社E(ジャスダック上場)を是正指導したと発表。違法な長時間労働をさせる企業へ是正指導をした上で社名公表の初のケースです。
- 2 昨年12月、休日も取れず、連日、深夜や早朝にかけての長時間勤務残業は月140時間以上で、過重労働が原因で適応障害を発病し自殺したとして労災認定された社員の遺族と居酒屋チェーン会社Wとの損害賠償の和解金は1億3,000万円となりました。
- 3 さて、昨年12月1日に施行され、**本年11月30日までは**少なくともストレスチェック簡易調査票を対象者に配付完了していなければならないストレスチェック制度に対応していますか。(従業員50人以上の事業所)？本来は**労基署への報告書提出**もこの期日までに行うべきです。このストレスチェックは適切に実施すればきちんと効果があり、労災・健康障害・うつ病等の発症予防にも役立ち、それが**社名公表や高額和解金の発生を防ぐ**ことにつながります。その適切な実施とは、次の5点です。
 - 1) ストレスチェック自体にきちんとした尺度があること(統計的にきちんと感受性と特異性が確保されているもの)
 - 2) 個人への結果通知が、図表でわかりやすいこと
 - 3) 個人への結果通知に、相談窓口の案内など具体的なアドバイスがあること
 - 4) 企業への全体の報告(集団的分析といいます)で、職場改善につながりうるものであること
 - 5) その後も継続してPDCAサイクルを回しうる仕組みであること
- 4 企業としてどういう姿勢でストレスチェック義務化に臨むべきでしょうか？
とりあえず安価で最低限のものを形だけ実施すればよいのではなく、職場活性化のチャンスと捉えていくべきであり、ストレスチェックの実施の際に、労使ともに今後の過重労働対策をどうするのか？今後の会社のあるべき姿は？等も衛生委員会などを通じて議論するよいきっかけにするべきでしょう。
- 5 50名未満の事業所にも、努力義務とはいえ義務化されました。従業員の人数が少ないからこそ、メンタルヘルス不調等で1人が働けなくなるインパクトは会社全体に及ぶほど大きいのです。当事務所はメンタルヘルス対策社労士ネットの一般社団法人ウェルフルジャパンとアライアンスを組んでおります。ストレスチェックを初めて実施する場合は、**助成金申請**含め少なくとも準備から実施まで4ヵ月は要しますので、お早めにご相談ください。(090-1738-7991)

筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし)

2016年8月1日現在



石津 社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、シーツ(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム)= AFLAC 主宰、マイナンバー推進協議会会員) 一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員

略歴
■昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
■保有資格 損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
ライフ・コンサルタント(生保協会)、年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
■平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格-特定社労士資格取得
■平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

事務所
■所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-7-1 雅ミヤビ17ワイズD
■TEL 090-1738-7991
■e-FAX 03-4496-5373
■e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp
■HP http://www.just.st/7162591



KOKUEI 株式会社 国 栄

デザインから印刷まで、お任せください！

はじめまして、株式会社国栄^{こくえい} 代表取締役の粕谷と申します。

弊社は1962年1月に創業し、今年で55年目に入りました。

現在は2代目の私が社長に就任しております。営業品目は紙への印刷物なら何でもご注文をお引き受けしております。名刺、はがき、ポスター、広告ちらし、冊子、新聞など幅広く営業しております。印刷物の企画デザインから製本、後加工、仕上がりまでの日程作成もお客様のご要望に合わせたご相談をさせていただきます。

主な商品としては、社内に商業輪転印刷機2台を設備していますので、新聞折込広告を得意としています。又、名刺、はがき、少量カラー印刷物用にはオンデマンド印刷機を設備し利用しています。そして、今年度中にはカラー枚葉印刷機を導入する予定です。これにより、お客様の要望に柔軟に対応できる環境を目指していけると考えます。

創業以来私たちが考えていたことは、「印刷物を刷って提供するだけの企業であってはならない。社会生活を営むにあたって、より生きがいある価値観を探し、新しい創造を提案して、初めは小さなことでも、やがて大きく育てるための仕事として支える使命を果たしていきたい」ということです。

その基盤を整えるため、トータルプリンティングシステムの確立を目指して進めてきました。特にお客様の立場になって考え、「共生は、相互間の信頼を築き上げる」ことを旗印に頑張っていきます。常に気を引き締め脚下照顧の心をもって未来を展望し新しい分野に向け、果敢に挑戦する行動力をもって邁進致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。



株式会社 国 栄

皆様ぜひお越しください



代表取締役 粕谷 基

- 所在地
〒203-0042
東久留米市八幡町3-6-22
- TEL 042-471-1261
- FAX 042-471-6632
- 代表 粕谷 基
- ホームページ
<http://www.kokuei.gr.jp/>

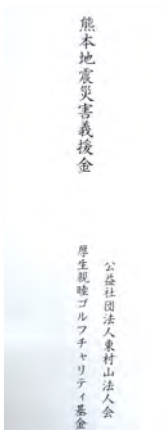
熊本地震義援金寄贈報告



くまモン募金箱（総会・交流会）



募金状況（交流会）



ゴルフチャリティ基金

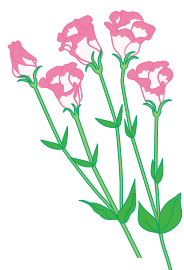
熊本地震により被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

東村山法人会では、熊本地震で被災された法人会及び会員企業支援のため、6月9日(木)に開催した第4回通常総会及び交流会会場に「熊本地震災害義援金募金箱」を設置し、出席会員等大勢の方から心温まるご協力をいただきました。また、6月2日(木)に開催した「厚生親睦チャリティゴルフ大会」で集まったチャリティ基金の一部を同じく熊本地震義援金として寄付することを7月5日(火)の組織・厚生委員会において満場一致で決議し、合せて10万円(振込手数料別)を全法連を通じ熊本県法人会連合会に寄贈いたしました。

熊本県及び被災に会われた方々の1日も早いご復興等をお祈りするとともに、ご協力・ご支援いただきました方々に心より感謝申し上げます。

厚生親睦ゴルフ大会チャリティ実施報告

今年の6月2日(木)に開催されました厚生親睦ゴルフ大会でのチャリティ募金は、東村山法人会地区内の5市(東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・清瀬市)にある各社会福祉協議会に組織・厚生委員により寄付されました。各社会福祉協議会の会報誌にも掲載されますが、寄付の様子を写真でご紹介します。



東村山市社会福祉協議会 三馬委員（右）



小平市社会福祉協議会 井上委員長（左）



西東京市社会福祉協議会 鳥塚委員（左）



東久留米市社会福祉協議会
笠原委員（中）、寺村委員（右）



清瀬市社会福祉協議会
萩原委員（中）、舟生委員（右）

■法人名
種岡礼子アフラック募集代理店
■代表者 種岡 礼子
■住所 新座市新座3-2-8-302
■TEL 048-482-3133
■FAX 048-482-3133
■支部 東村山第1支部(賛助)

新入会員紹介コーナー

東法連様よりマイスターに認定いただいている代理店です。会員企業様の事業承継、福利厚生、相続など何なりとご相

談下さい。保険は熟知しているつもりですので安心して相談頂ける代理店を目指しております。

弊社は、『食』に関する広告代理業を行っております。今年で6年目を迎えるプロを対象にした「アメリカ産チーズアイディアメニューコンテスト」(アメリカ乳製品輸出協会主催)事務局から運営を担当。その他、シェフ・管理栄養士を起用したレシピブック・チラシ制作など多数携わっております。昨年は「フード・アクション・ニッポンアワード2015」広報を担当させていただき、地方創生に大変興味を持ち、清瀬市の地産で採れる生産物などのメニュー開発、広報活動、プロモーション・イベント企画等、豊富な経験がございますのでご用命の際はご連絡お待ちしております。



■法人名 (有)メルティングポット ■代表者 佐藤 陽呂美
■住所 清瀬市中里4-1161-9
■TEL 042-495-0358 ■FAX 042-457-0355
■支部 清瀬支部
■HP <http://www.meltingpot0314.jp/>



東村山市久米川駅前生花店を営んでおります、hanaha 株式会社と申します。お花は時として言葉以上に気持ちを伝えるもの。

人に寄り添い、気持ちを汲み取り、贈る側にも受け取る側にも喜んでいただけるお花を提供することに全力で取り組んでいます！初代が得意とする仏花。そして2代目はギフトにも力を入れより良い品質とデザイン、サービスで多くの方に喜んでいただけるよう精進して参ります。熱意は誰にも負けません、どうぞよろしくお願い致します。

■法人名 hanaha(株) ■代表者 本間 直紀
■住所 東村山市栄町2-21-8 第一徳田ビル1階
■TEL 042-394-1587 ■FAX 042-394-1587
■支部 東村山第6支部



東大和市駅から徒歩1分！BIGBOX2階の40レーンの好アクセスな大型ボウリング場です。

2013年の東京国体では会場のお役目を全うさせて頂き、本格派のボウリング場として認知頂いております。

普段はお子様、学生を中心に安心して楽しんで頂ける良心的なボウリング場を目指しております。

会社の忘年会・新年会・歓送迎会や子供会のレクリエーション等は弊社にお任せ下さい！弊社の団体予約プランはマイクロバスの送迎付きとなっております。宴会とボウリングと送迎バスがセットになった「宴会コラボプラン」も好評頂いております。

■法人名 東大和グランドボウル
■代表者 石野 宏
■住所 東大和市桜が丘1-1330-19 BIGBOX2F
■TEL 042-516-1556 ■FAX 042-516-1557
■支部 小平第1支部(賛助)
■HP <http://www.grandbowl.jp/>

法人会にご入会ください

1 法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っております。決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的に行っています。

2 法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3 法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国85万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654

10月13日(木)は

東村山法人会の会統一会員 増強デーです！

会統一会員増強期間

10月13日(木)～11月12日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為に、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。
会員皆様のご協力をよろしくお願いします。

ご案内

国内研修・全国大会のご案内

今年度は長崎で開催されます第33回法人会全国大会の参加を兼ねた国内研修を計画致しました。会員の皆様のご参加をお待ちしています。

日程 平成28年
10月20日(木)～10月22日(土) 2泊3日

募集人員 14名(定員になり次第、締切とさせていただきます)

研修内容
1日目 長崎原爆資料館、全国大会(長崎ブリックホール)
2日目 軍艦島クルーズ、グラバー園、お茶ちゃ村
3日目 柳川お堀めぐり、柳川藩主立花邸御花、明太子道場

問合せ先 東村山法人会事務局 ☎042-394-7654
※詳細は同封のチラシをご覧ください。





ひと
ひと



清瀬支部 広報委員長

細山 茂美さん

「本社はどちらですか」と聞かれることが時々あります。清瀬市で祖父が起業して90年。最初は細山ポンプ、次は細山ポンプ工業所、そして法人として設立した先代の父の時にようやく現在の社名に落ち着きました。昭和初期の頃は水道設備もポンプの需要が圧倒的に多く、また敢えて営業所としたのは縁起担ぎと言う事でした。「はい、こちらが本社です」入社して早33年。今では、やや古めかしく紛らわしいこの社名に愛着が湧き結構気に入っております。

業務の内容として現在は建築設備、水道管の布設工事や給水管の取り出し、一般住宅の新築やリフォームに伴う水道工事、その他修理修繕を含むアフターサービス全般への対応などが主です。弊社のモットーは、お客様の要望には可能な限り近づき、それぞれの生活に合った快適で安全な暮らしを提供できるよう更なる技術向上に励む事。そしてライフラインの一端を担う水まわり関連の専門家としての誇りを忘れず、これまでの経験を最大限に生かし、常に新たな気持ちで業務に邁進していく事です。

建築業界の今後の行方も決して安易な道程ではありません。環境問題も含め次世代への心くばりも重要課題のひとつと考えます。特に現場における人材不足は深刻な問題です。設備業という仕事に興味や憧れを抱

き、希望あふれる若者が大勢集うような、そんな現場作りを目指したいです。その為には専門分野での技術伝達、事故防止安全教育、そして現場環境のレベルアップが必要だと感じています。さらに、関連事業の研究會や勉強會、講習會場へも積極的に足を運び専門知識や情報を吸収したいと思っています。

思い起こせば私も入社翌年から地元消防団に入り3年後は青年會議所、そして法人會青年部への入會は20代最後の年でした。青年部會の副部會長として2年間地元若手經營者の商會會青年部會、JCCと様々な事業に取り組みました。これまで多くの出会いや交流があり多忙ではありましたが、充実した日々を送ってまいりました。先輩の方々のご指導を仰ぎ、時には同世代の仲間たちとぶつかり合い後輩にもお世話になる場面がありました。楽しい思い出、苦い失敗、辛い出来事、全ての経験の積み重ねが大変貴重な財産になりました。仕事をしていくうえでも、また一個人としてもそれらが豊かな心の栄養となり得るよう努めていきたいと思っています。

そしてこれからも今までの出会った方々に感謝しつつ、新たな交流を求め続けるその気持ちを大切にしていきたいと思っています。

(有限会社水道・ポンプ・細山營業所

代表取締役)



通常総会実施報告



公益社団法人東村山法人会の第4回通常総会が平成28年6月9日(木)14時よりパレスホテル立川において関係団体のご来賓のご参加を得て開催されました。

青年部会遠藤副部会長司会の下、村野副会長による開会の辞に続いて昨年度の物故会員及び4月の熊本地震の被災者に対する黙とうが行われました。その後、小川会長が挨拶され「昨年度は、公益社団法人に移行後、ひとつの節目と考えていた3年目でありましたが、公益目的事業を主体として、各種事業を計画どおりに実施することができました。これらの事業を無事に完遂することができましたのも、ひとえに会員皆様のご理解・ご協力と東村山税務署や立川都税事務所を始めとする関係諸団体のご支援・ご指導の賜物であり、重ねてお礼申し上げます。」と述べられるとともに、平成28年度事業の完遂と会員増強に向けての意欲を表わされました。

挨拶後、小川会長が議長となり審議を開始し、先ず平成27年度事業報告と平成28年度事業計画、平成28年度収支予算の報告が行われ、引き続き平成27年度決算と理事1名の選任の件が審議の上、承認されました。

その後、来賓を代表して東村山税務署山本副署長と東京都立川都税事務所内藤所長にご祝辞を頂いただき、白石副会長の閉会の辞で総会を終了致しました。



小川会長



山本副署長



内藤所長



総会状況

第4回通常総会決議のご通知

第4回通常総会において、下記の通り議案が報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

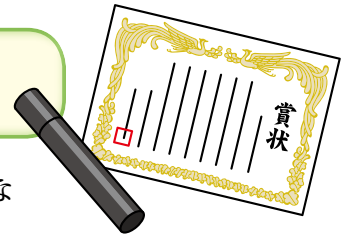
報告事項

- (1)平成27年度事業報告(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
 - (2)平成28年度事業計画(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
 - (3)平成28年度収支予算(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
- 本件は、上記の内容を報告致しました。

決議事項

- (1)第1号議案 平成27年度決算承認の件(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
本件は、原案通り承認されました。
- (2)第2号議案 理事1名の選任の件
本件は、原案通りご逝去された西東京第1支部高崎支部長の後任として、戸塚新一氏が承認されました。

表彰式実施報告



平成27年度に功績のあった支部、会員への表彰が通常総会終了後に行なわれました。

最初に会員増強功績に対する表彰が行われ、支部目標を達成した東村山第6支部飯島支部長と、個人最多取扱賞3名を代表して東村山第6支部下澤由起夫氏へ賞状と副賞が授与されました。

本部委員功労者に対する表彰の28名、支部活動功労者表彰の21名及び部会活動功労者表彰の10名を代表し、組織・厚生委員及び税制・社会貢献委員の三馬教子氏へ賞状と副賞が授与されました。

福利厚生事業功績表彰として、経営者大型保障制度推進最優秀支部及びがん保険加入優秀支部を獲得した小平第1支部猪上支部長へ賞状が授与されました。

会運営等に多大の貢献をいただきました(株)小堀建築設計事務所、(株)多摩商工、(有)高萩パイピングサービス、(株)ドライブドリームストーリーの4社の代表者に感謝状と副賞が授与されました。

また、保険会社推進員に対する感謝状として、大同生命保険(株)の武内文子氏と鶴田眞理子氏に賞状と副賞が授与されました。

最後に全法連と東法連表彰の伝達が行われ、全法連功労者表彰の受彰者2名を代表して監事の小田宗一氏に、東法連功労者表彰受彰者6名を代表して組織・厚生委員の舟生輝行氏に賞状と副賞が授与されました。



会員増強目標達成支部 飯島博支部長



個人最多取扱者代表 下澤 由起夫氏



交流会実施報告

本部研修会に引き続き、隣接会場において交流会が開催されました。青年部会の篠宮部会長司会の下、林副会長による開会のことばに引き続き、東村山間税会田中会長と大同生命保険(株)首都圏地区営業本部大橋営業推進部長からご祝辞を賜りました。

その後、東村山税務署山本副署長のご発声による乾杯が行われ交流会が開始され、参加者一同情報を交換しつつ親睦を深め、高橋副会長の三本締めで交流会を終了しました。



山本副署長による乾杯



懇親会食

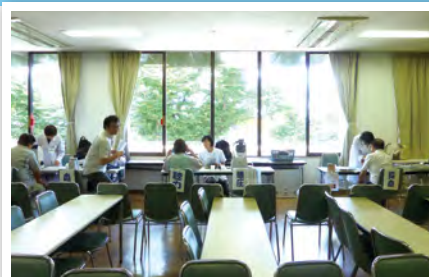


三橋先生を囲んで



深まる絆
(活動の原動力・青年部会)

7月中旬から下旬にかけて平成28年度第1回目の一般財団法人全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が、東村山市民スポーツセンター、田無タワー、東久留米スポーツセンターで行われました。本健診は法人会員である経営者とその従業員、ご家族の皆様のための福利厚生事業であり割引価格で行えます。検査は健診項目によって4コースから選べ、オプション検査も追加できます。次回は2月に予定しています。是非ご利用下さい。



健診会場



記念撮影



地引網

6月26日(日)に東村山ブロックでは恒例のブロック日帰り研修会を実施致しました。当日は天候にも恵まれ総勢42名という大勢の方に参加していただき、大洗海岸に向かい地引網漁体験を楽しみました。

地引網漁では、300mの地引網を一致団結し引き揚げました。網を引くという単純な作業で根気や体力を使う重労働でしたが、その中で一体感が生まれとても充実した親睦会だと思いました。成果としては大量で参加者全員が達成感を感じたと思っています。また、かねふくめんたいパーク、那珂湊に立ち寄り買い物などを楽しみました。昼食および道中の車内は終始和やかな雰囲気、幹事としては充実した親睦会を提供出来たと実感しています。

最後にご協力いただいた各支部長様、参加された会員様、ご協力有難う御座いました。来年度の東村山ブロック日帰り研修会も宜しくお願い致します。

記 東村山第6支部 支部長 飯島博

立川都税事務所からのお知らせ

ー都税についてのお知らせー

災害等により甚大な被害を受けた方に対して 都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

減免する場合

一定程度以上の床上浸水(不動産取得税を除く)、崖崩れ、家屋損壊等の被害を受けた場合

減免の対象となる都税

不動産取得税、個人事業税 など

※個人事業税については、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。

減免を受けるための手続き

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。

被災された方は、市町村(火災の場合は消防署)で発行する「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

☆詳しくは、所管の都税事務所(☎042-523-3171)までお問い合わせください。

法人会行事のご案内

平成28年7月25日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
9. 5(月)	16:00	第3回事業研修委員会	法 人 会 館	9.21(水)	13:00	労務経営相談会	法 人 会 館
9. 6(火)	15:00	第3回組織・厚生委員会	//	9.28(水)	13:30	新設法人説明会	//
9. 7(水)	13:30	決算法人説明会	//	10. 5(水)	13:30	決算法人説明会	//
//	16:00	第2回総務委員会	//	//	17:00	決算書作成講座(開講日)	//
9. 8(木)	13:00	事業承継個別相談会	//	10. 6(木)	13:00	事業承継個別相談会	//
//	16:00	第3回広報委員会	//	10. 7(金)	9:00	グラウンド・ゴルフ大会	向 台 運 動 場
9. 9(金)	14:00	全国青年の集い北海道大会	旭川大雪アリーナ	10.11(水)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館
9.13(水)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館	10.13(木)		会統一会員増強デー	
9.14(木)	13:30	e-Tax・eLTAX講習会	//	10.16(日)		きよせ市民まつり	け や き 通 り
9.15(金)	15:00	第1回役員選考委員会	//	10.19(水)	13:00	労務経営相談会	法 人 会 館
//	15:30	第2回理事会	//	10.20(木)~22(土)		法人会全国大会参加 及び国内研修	長 崎 県 長 崎 市
9.16(金)	13:00	中小企業会計啓発・普及セミナー	//	10.25(水)	15:00	第6回税務教室	法 人 会 館
9.20(水)	15:00	第5回税務教室	//				

福利厚生制度マイスターの紹介

東京法人会連合会は、福利厚生制度推進策の一環として、受託会社推進委員及び代理店担当者に対する「東法連福利厚生制度マイスター」制度を創設し、平成27年度の推進成績が優秀であった106名の方を平成28年度マイスターに認定しました。

東村山法人会の担当としては、大同生命・AIU(大型総合保障制度)の武内文子氏・鶴田眞理子氏、AFLAC(がん保険等)代理店藤原玲子氏((株)ユーアイファミリー)、種岡礼子氏・山本厚氏(種岡礼子事務所)、高瀬雅晴氏(ファインブルー(株))の6名の方がマイスターに認定され、平成28年7月4日(月)京王プラザホテルにおいて井上組織・厚生委員長及び浅野副委員長同席のもと認定証を受けられました。

東村山法人会としては、今後マイスター認定者を厚生連絡協議会や新春賀詞交歓会等へ招待し、紹介等の場を設けて参ります。会員の皆様も福利厚生制度の充実に向け、6名のマイスターを始め福利厚生制度受託3社の推進委員に相談や情報提供をいただく等、是非ご活用ください。



大同生命保険(株)
武内 文子



大同生命保険(株)
鶴田 眞理子



(株)ユーアイファミリー
藤原 玲子



種岡礼子事務所
種岡 礼子



種岡礼子事務所
山本 厚



ファインブルー(株)
高瀬 雅晴



マイスター証



授与式

本誌の表紙に
ご応募頂いた方
のお写真をご紹介します。

皆様振るってご応募ください。



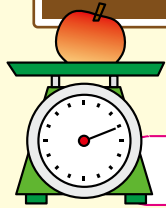
所沢市 三宅 正人さん

Recipe

ネギと納豆の油揚げ包み焼き

Instructor

東久留米第1支部
野島 貞夫さん

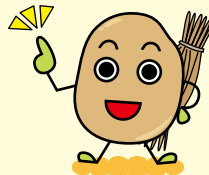


つくりかた

- 1 九条ネギを小口切り、納豆とたれとよく混ぜる。
- 2 油揚げを二等分にして、納豆を詰めます。
- 3 フライパンに入れて、弱火で両面をこんがりするまで焼く。このままご飯にも美味しい、お酒のおつまみにも合う。

納豆菌は、免疫力が向上すると言われています

免疫力UP



材料

納豆…………… 2パック
納豆付属ダシ……… 2個
九条ネギ…………… 中1本
油揚げ…………… 2枚



あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事も募集しています



募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定

- 写真** 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG, TIFF 推奨)
- 記事(文書)** 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
TEL042-394-7654
〒189-0014 東村山市本町1-23-6
e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行月の2ヶ月前の月末までにご応募ください。

- 4月号の締切は2月末まで
- 6月号の締切は4月末まで
- 8月号の締切は6月末まで
- 10月号の締切は8月末まで
- 12月号の締切は10月末まで
- 2月号の締切は12月末まで

公益社団法人東村山法人会報[246号] 平成28年8月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp
制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載